

お 知 ら せ

森林整備保全事業設計積算 要領等の改正の適用について

改正概要

以下の積算要領等の適用日を **令和5年10月1日**とします。

「森林整備保全事業標準歩掛の制定について」等の一部改正について

- (1) 「森林整備保全事業標準歩掛の制定について」の一部改正
- (2) 「森林整備保全事業設計積算要領の制定について」の一部改正
- (3) 「森林整備保全事業建設機械経費積算要領の制定について」の一部改正
- (4) 「森林整備保全事業における施工パッケージ型積算方式の試行の実施について」の一部改正
- (5) 「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領の制定について」
の一部改定
- (6) 「森林整備保全事業工事標準仕様書の制定について」の一部改正
- (7) 「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書の制定について」の一部改正
- (8) 「森林整備保全事業現場技術業務委託実施要領の制定について」の一部改正

「森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて」等の一部改正について

- (9) 「森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて」の一部改正
- (10) 「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について」の一部改正

※要領等の詳細な内容は林野庁及び国土交通省ホームページを参照してください。

※林野庁では本改正を令和5年4月1日適用としていますが、
埼玉県では令和5年10月1日適用とします。

- (1)、(2)、(4)、(5)、(8)、(9)、(10)

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/sekisan_kijun.html

- (3)

https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000024.html

- (6)、(7)

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/hyojun_siyosyo.html